

枚方市監査委員告示第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 2 年（2020 年）12 月 25 日

枚方市監査委員	勝	山	武	彦
同	分	林	義	一
同	漆	原	周	義
同	藤	田	幸	久

## 1. 監査の対象

### (1) 対象部課

総合政策部 企画政策課  
財政課  
行革推進課  
ICT戦略課

### (2) 対象事務

令和2年度（2020年度）における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

## 2. 監査の期間

令和2年（2020年）9月1日（火）から令和2年（2020年）12月24日（木）まで

## 3. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

### 【意見・要望事項】

#### [企画政策課]

##### ○公民連携の推進について

人口減少、少子高齢化、社会インフラの老朽化が進む中、本市では、今後発生が予測される様々な行政課題や多様化する行政ニーズに的確に対応していくため、民間のノウハウや活力を最大限活用した行政運営を進めるべく、公民連携を推進している。

令和2年度には、民間事業者からの提案窓口を公民連携プラットフォームに一元化するとともに、提案から事業実施までのプロセスを改善し、迅速に事業化が図れるよう、制度の見直しが行われた。

今後は、庁内各部署が公民連携についての理解を深め、積極的な制度活用を図るよう周知に努めるとともに、民間事業者、行政が持つそれぞれの特性を十分生かすことができる施策展開に向け、より一層公民連携の推進に取り組むよう要望する。

#### [財政課]

##### ○公債費負担適正化の取組について

財政課では、財政構造の弾力性の向上、財政運営の堅実性の確保、人口減少を見据えた次世代の負担軽減という3つの「財政運営における基本姿勢」に基づき、実質収支の黒字堅持、市債残高の抑制、財政調整基金の活用などの取組方針により、健全な財政運

営を進めてきた。

現在、枚方市総合文化芸術センター整備をはじめ、京阪本線連続立体交差事業、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業などの大型の投資的事業が進められる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまで経験したことのない事態が発生し、いまだに感染の収束が見通せない状況が続く中、市財政への多大な影響が危惧されている。

今後、市民サービスの低下を招くことなく、これまで築いてきた市財政の健全性を維持できるよう、投資的事業の実施に当たっては、より一層堅実な財政運営に留意するよう要望する。

#### [行革推進課]

##### ○窓口業務等最適化検討に係る取組について

本市では、令和元年5月に「窓口業務等のアウトソーシングに係る考え方」を策定し、今年度は窓口業務における「アウトソーシング」、「ICT導入」、「直営」のベストミックス（最適化）についての検討を行っている。

人口減少・少子高齢化の進行、行政需要の多様化など社会情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症対策としての新しい生活様式への対応が必要とされる中で、ワンストップ窓口の導入や手続のICT化といった市民サービスの向上や業務の効率化が求められている。

今後、窓口業務等の最適化の検討を進めるに当たっては、限られた人的資源及び財源の有効活用に取り組むとともに、市民の利便性の更なる向上を図るよう要望する。

#### [ICT戦略課]

##### ○情報機器の利用に関する情報セキュリティ対策の強化について

ICT戦略課では、行政手続に係る市民等の利便性の向上と行政運営の効率化を図るためのオンライン化を推進する中、情報セキュリティポリシーの見直し、行政情報を有する機器の廃棄方法の変更等、セキュリティ対策の強化を検討している。

情報セキュリティ対策基準等運用マニュアルでは、セキュリティレベルの低下を防ぐため、受注者が再委託する場合は書面による申請書の提出を求めているが、未提出のままになっている契約が数件あった。

今後は、ICTを活用していく中で、情報資産の保護や、情報システムの安全性・信頼性の確保のため、より一層情報セキュリティ対策を強化するよう要望する。